## 主なリスクと留意点

● 本社債には以下のようなリスクがあり、**損失を生じるおそれ**があります。

| | |
|---|---|
| 価格変動リスク（流動性リスク） | 本社債の価格は、市場金利等の変動により上下しますので、償還前に売却する場合、損失を生じるおそれがあります。また、市場環境の変化により流動性（換金性）が著しく低くなった場合、売却できない場合があります。 |
| 期限前償還リスク | 本社債は、発行者の選択により期限前償還日において期限前償還される場合があります。期限前償還された場合、償還日から後の利金は受け取れなくなります。また、償還額を再投資した場合、期限前償還されなければ得られたであろう、本社債の利回りと同等の利回りを得られない可能性があります。<br>上記期限前償還日以外でも、税務事由または資本事由が発生した場合には、本社債は償還される可能性があり、その場合、本社債の購入者は予定している将来の金利収入を得られなくなります。<br>税務事由：将来の税制変更等により、本社債の利息の損金算入が認められない場合<br>資本事由：金融庁その他の監督当局と協議の結果、本社債が、ちゅうぎんフィナンシャルグループのTier2資本にかかわる基礎項目として認められない場合 |
| 信用リスク | 発行者の経営・財務状況等の変化により、支払い能力が悪化し、本社債の元利金の支払いの一部または全部が行われない場合があります。なお、下記に示す二つの特約があるため、信用状況の変化に対するリスクは普通社債と異なります。 |

● 本社債には二つの特約が付されています。このため同条件下で発行される普通社債より高い利回りで発行されます。

### 実質破綻時免除特約の概要

実質破綻事由が生じた場合＊、本社債購入者に対する実質破綻事由発生以降の元利金の全部について支払いは行われず、本社債購入者は当初の投資元本の全部を失うこととなります（手続き上の理由等で元利金が支払われた場合、返還する義務が生じます）。

＊内閣総理大臣が預金保険法に定義される特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定を発行者に対して行った場合

### 劣後特約の概要

発行者が倒産の場合などにおいて、購入者に対する本社債の元利金の支払いが、ほかの一定の債権者に対する債務の履行よりも後順位に置かれます。

- 個人のお客さまの場合、利子所得、売却損益および償還差損益は申告分離課税の対象となります。本社債の課税上の取り扱いについては必ずしも明確ではなく、上記と異なる可能性があります。くわしくは税理士等にご相談ください。また、将来において税制改正が行なわれた場合は、それに従うことになります。
- マル優制度をご利用いただけます。
- 本社債をご購入される場合は、購入対価のみのお支払いとなります。
- 販売額には限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。
- 本資料は、社債の概要をお知らせするものです。本社債および発行者の詳細は、目論見書に記載されています。お申込みにあたっては、目論見書等をお渡しいたしますので、必ずご確認の上、お客さまご自身の判断でご投資ください。

お問い合わせ、目論見書等のご請求は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号
加入協会：日本証券業協会・一般社団法人 日本投資顧問業協会
一般社団法人 金融先物取引業協会・一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

2025年9月作成
250904006

〈新規発行 円建て社債のご案内〉

# 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ

## 第4回期限前償還条項付無担保社債

（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）（サステナビリティボンド）

**申込期間：2025年9月5日～2025年9月17日**

**年利率（税引前）**

**当初5年　2.061%（税引後：1.642%＊1）**

**以降5年　基準金利＊2＋0.900%**

＊1　税引後の利率は、20.315%の税金が差し引かれた利率であり、小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しています。

＊2　2030年9月18日の2銀行営業日前（以下、「利率基準日」）のレートとして利率基準日の翌銀行営業日の東京時間午前9時30分以降に国債金利情報ページ（財務省ウェブサイト内「国債金利情報」のページまたはその承継ページ等）において公表される、利率基準日現在の流通市場における実勢価格に基づいて算出された期間5年の固定利付日本国債の半年複利金利として表示される金利

| | |
|---|---|
| 償還日 | 2035年9月18日（期間 10年）<br>＊本社債は発行者の選択により、2030年9月18日に期限前償還される場合があります。 |
| 利払日 | 毎年3月18日及び9月18日（初回利払日：2026年3月18日）<br>＊利払日が銀行休業日にあたるときは、その支払いは前銀行営業日に繰り上げます。 |
| 発行日 | 2025年9月18日 |
| 発行価格 | 額面100円につき100円 |
| 申込単位 | 100万円以上100万円単位 |
| 格付 | A（R&I） |

**株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループが発行する円建て社債です**

サステナビリティボンドとは、調達資金がグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクト双方への投融資に当てられる社債です

本社債には価格変動リスク・信用リスク等があり、**損失を生じるおそれ**があります。「主なリスクと留意点」を必ずご確認ください。お申込みにあたっては、必ず目論見書等をご確認の上、ご自身の判断でご投資ください。
目論見書のご請求は店舗窓口までお気軽にどうぞ。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

世界が進むチカラになる。
MUFG

# 本社債のポイント

## 1 実質破綻時免除特約について

- 本社債を発行する株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ（以下、「ちゅうぎんフィナンシャルグループ」）が、実質破綻と認定された場合、保有者への利金の支払いや、元金の償還は行われません。
- 実質破綻は破綻（破産・会社更生・民事再生など）とは異なります。実質破綻の判断は、法令に基づき内閣総理大臣が行います。
- 本社債は、株式会社中国銀行（以下、「中国銀行」）が発行するものではなく、同銀行の持株会社であるちゅうぎんフィナンシャルグループが発行するものです。銀行持株会社が実質破綻に該当するのは、預金保険法第126条の2に基づく特定第二号措置を講ずる必要があると内閣総理大臣が認定（特定認定）した場合です。特定第二号措置とは、金融機関等の特定合併等を援助するための資金援助で、金融機関が支払停止に陥った場合や債務超過のおそれがあり支払停止となるおそれがあると判断された場合の措置です。公的資金の注入を伴う、いわゆる「救済合併」のようなケースが想定されます。

### バーゼルⅢ対応Tier2債券について

本社債は「バーゼルⅢ対応Tier2債券」と呼ばれるタイプの債券です。これは、バーゼルⅢという国際的なルールの中でTier2資本に分類される債券であることを意味しています。

#### バーゼルⅢについて

バーゼルⅢとは、バーゼル銀行監督委員会が国際的に活動する銀行に対し、自己資本比率等に関して定めた国際統一基準です。その名前の通り、最初から数えて3番目のルールです。

#### バーゼル規制と自己資本比率

自己資本比率への規制は、金融機関にとって重要な安全性を担保するためのもので、規制内容はルールを見直す度に厳しくなっています。本社債は自己資本比率を計算する際に、Tier2資本に算入することが認められています。

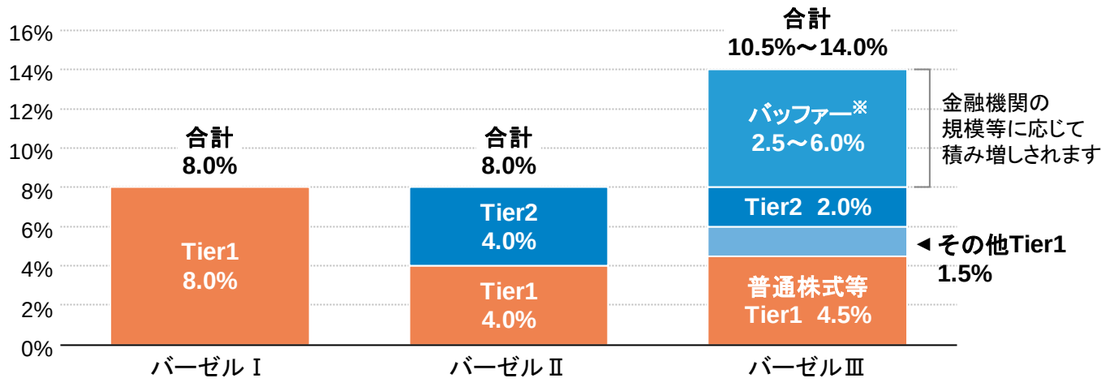


※ カウンター・シクリカル・バッファーは勘案しておりません。

#### その他の条件

前述の通り、バーゼルⅢ対応Tier2債券は自己資本に算入可能ですが、その前提としていくつかの条件が付されており、以下の2つが主要なポイントです。

- 期限前償還条項を付ける場合には、最初の期限前償還日は、発行後5年以上を経過した日とします。
- 残存期間が5年以内の債券については、自己資本に算入する額が日割りで減額されます。

つまり、本社債は発行時にはちゅうぎんフィナンシャルグループのTier2資本に算入されますが、残存期間が5年を下回ると自己資本として算入する額が日々減額されます。

## 2 期限前償還条項

- 本社債は2030年9月18日に期限前償還される場合があります。
- 仮に期限前償還された場合は、期間5年となります。
- 本社債を期限前償還するかどうかの判断は、本社債を発行するちゅうぎんフィナンシャルグループが行います。
- なお、期限前償還日以外でも、税務事由または資本事由が発生した場合には、本社債は償還される可能性があります。

  税務事由：将来の税制変更等により、本社債の利息の損金算入が認められない場合

  資本事由：金融庁その他の監督当局と協議の結果、本社債が、ちゅうぎんフィナンシャルグループのTier2資本に係る基礎項目として認められないおそれがある場合

## 3 期限前償還がされなかった場合の利率について

- 本社債の保有者が2030年9月18日の翌日以降に受け取る利金については、2030年9月18日の前銀行営業日に下記の計算式で計算された利率をもとに支払われます。
  （計算式）基準金利 ＋ 0.900%
- 利率の決定は1回のみで、期限前償還日の翌日以降満期償還までに受け取るすべての利金の計算に、同じ利率が適用されます。
- 基準金利の詳細は表面に記載の通りですが、金融市場における期間5年の標準的な円金利を基準金利としているとご理解ください。

## 4 サステナビリティボンドによる発行

- 本社債はサステナビリティボンドであり、発行代わり金の資金使途が、環境及び社会課題解決双方に資するプロジェクトに限定されます。
- 本社債は、ちゅうぎんフィナンシャルグループが策定した「グリーン・ソーシャル・サステナビリティボンド・フレームワーク」に基づく発行であり、本フレームワークは第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（JCR）より、「JCRサステナビリティボンド・フレームワーク評価」において最上位である「SU1(F)」を取得しております。
- ちゅうぎんフィナンシャルグループは、当社子会社である中国銀行を通じて、本社債により調達した資金の全額を環境課題・社会課題の解決に繋がる投融資に充当いたします。

### ❯ 資金使途の対象となるプロジェクト

- 本社債の発行代わり金は、当社子会社である中国銀行を通じて、全額を適格クライテリアを満たす新規および既存の投融資または支出に充当する予定です。なお、既存の投融資または支出の場合は、該当するグリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドの発行日から遡って4年以内に実行されたものに限ります。

**グリーン適格クライテリア プロジェクトカテゴリー**

1 再生可能エネルギー　3 エネルギー効率

2 グリーンビルディング　4 クリーン輸送

**ソーシャル適格クライテリア プロジェクトカテゴリー**

1 地域経済・社会の活性化

2 医療　3 社会福祉